平成 2 0 年度決算における 健全化判断比率及び資金不足比率報告書

大 竹 市

目 次

1 平成20年度決算における健全化判断比率報告書	
(1)総括表	1
(2)実質赤字比率	2
(3)連結実質赤字比率	3
(4)実質公債費比率	4
(5)将来負担比率	5
2 平成20年度決算における資金不足比率報告書	
(1)総括表	6
(2)法適用企業	7
(3)法非適用企業	8

1 平成20年度決算における健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により,健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

区分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
平成 20 年度決算 健全化判断比率			14.7	294.7
(早期健全化基準)	(13.93)	(18.93)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(40.00)	(35.0)	

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は ,「 - 」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区分	概 要
実質赤字比率	市税,地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源と
(一般会計等の実質赤字の比率)	している一般会計等について , 歳出に対する歳入の不足額
	(いわゆる赤字額)を市の一般財源の標準的な規模を表す
	標準財政規模の額で除したもの。
連結実質赤字比率	市全体としての歳出に対する歳入の不足額(全ての会計
(全ての会計の実質赤字の比率)	の赤字額と黒字額を合算した全体としての赤字額)を,市
	の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除
	したもの。
実質公債費比率	市の一般会計等の支出のうち、公債費や公債費に準じた
(公債費等の比重を示す比率)	経費(前年度までに発行した地方債等の元利償還金)を市
	の標準財政規模を基本とした額で除したものの 3 ケ年間
	の平均値。
将来負担比率	市の一般会計等が将来的に負担することになっている
(市債残高のほか一般会計等が	実質的な負債にあたる額(将来負担額)を把握し,この将
将来負担すべき実質的な負債を	来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を
捉えた比率)	差し引いたうえで,市の標準財政規模を基本とした額で除
	したもの。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	11,933,103	11,762,717	170,386	30,581	139,805
港湾及び漁港施設 管理受託特別会計	41,600	33,435	8,165	0	8,165
公共用地先行取得 特別会計	0	0	0	0	0
合 計	11,974,703	11,796,152	178,551	30,581	147,970

(単位:千円)

1	標準財政規模	7,367,437
	うち,臨時財政対策債発行可能額	264,172

(単位:%)

-	中庭主令い物	実質収支比率
.,	実質赤字比率	2 .0 0 %

注 実質赤字額がない場合は ,「 - 」を記載している。

【算定方法】

アの E 欄の合計 (マイナスの場合のみ)

実質赤字比率 ウ =

1

(3)連結実質赤字比率

(単位:千円)

	区分	金額	備考
ア	「一般会計等」の実質収支額の合計	147,970	(2)アのE欄の合計
1	「ア及びウ以外の特別会計」の実質収 支額の合計(+ + +)	100,862	実質赤字額がある場合はマイナス()で表
	国民健康保険特別会計	40,389	示
	介護保険特別会計	39,396	
	後期高齢者医療特別会計	2,005	
	老人保健特別会計	19,072	
ゥ	「公営企業会計」の資金不足額又は資金剰余額(+ + + + +)	1,070,010	資金不足額がある場合 はマイナス()で表
	水道事業会計	637,529	示
	工業用水道事業会計	212,555	
	公共下水道事業会計	219,926	
	農業集落排水特別会計	0	
	漁業集落排水特別会計	0	
	土地造成特別会計	0	

工 標準財政規模	7,367,437	臨時財政対策債発行可 能額を含む。
----------	-----------	----------------------

(単位:%)

-	連結実質赤字比率	連結実質収支比率
7	建构关其外子心 学	17.90%

注 連結実質赤字額がない場合は,「-」を記載している。

【算定方法】

[ア+イ+ウ](マイナスの場合のみ)

連結実質赤字比率 オ =

エ

(4)実質公債費比率

(単位:千円)

	区分	金額	備考
ア	地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	1,790,667	繰上償還及び満期一括償還 地方債の元金除く。
1	準元利償還金	305,682	満期一括年割相当 公営企業債繰入金 債務負担行為 一時借入金利子
ゥ	基準財政需要額に算入された公債 費及び準公債費	1,141,336	基準財政需要額 災害復旧費等 事業費補正 密度補正
エ	標準財政規模	7,367,437	臨時財政対策債発行可能額を 含む。

(単位:%)

オ	実質公債費比率(単年度)	15.3	H18 1 4 . 2 % H19 1 4 . 9 %
カ	実質公債費比率(3か年平均)	14.7	小数点以下 1 位未満切捨て

【算定方法】

(5)将来負担比率

(単位:千円)

	区分	金額	備考
ア	一般会計等に係る地方債の現在高	19,334,742	
1	債務負担行為に基づく支出予定額	583,278	大竹市土地開発公社の公 共用地先行取得に係る負 担見込額
ウ	一般会計等以外の特別会計に係る地方 債の償還に充てるための一般会計等か らの繰入れ見込額	8,861,042	公共下水道事業会計,土地 造成特別会計等への繰り 出し見込額等
エ	組合又は地方開発事業団が起こした地 方債の償還に係る地方公共団体の負担 見込額	0	
オ	退職手当支給予定額に係る一般会計等 負担見込額	2,525,809	一般会計等対象職員分(上 下水道局職員分を除く)
カ	設立法人の負債の額等に係る一般会計 等負担見込額	2,599,045	大竹市土地開発公社に対 する債務保証
+	連結実質赤字額	0	
ク	組合等の連結実質赤字額に係る一般会 計等負担見込額	0	
ケ	地方債の償還額等に充当可能な基金の 残高の合計額	3,170,005	財政調整基金 ,減債基金な ど
П	地方債の償還等に充当可能な特定の収 入	290,035	住宅使用料など
Ħ	地方債の償還等に要する経費として基 準財政需要額に算入されることが見込 まれる額	12,091,268	
シ	標準財政規模	7,367,437	臨時財政対策債発行可能 額を含む
ス	基準財政需要額に算入された公債費及 び準公債費	1,141,336	

(単位:%)

セ	将来負担比率	294.7	
---	--------	-------	--

【算定方法】

 [ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク] - [ケ+コ+サ]

 将来負担比率 セ=

シ - ス

2 平成20年度決算における資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により,資金不足比率を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

X	_	法適用企業			法非適用企業		
	分	宅均	宅地造成事業以外 宅地造成事業以外	事業以外	宅地造成 事業		
<u></u>	73	水道事業会計	工業用水 道事業会 計	公共下水 道事業会 計	農業集落 排水特別 会計	漁業集落 排水特別 会計	土地造成 特別会計
平成 20 年度決算 資金不足比率							
(経営健全	全化基準)		(20.0)	公営企業で	ごと	

注 資金不足額がない場合は ,「 - 」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区分	概 要
資金不足比率	公営企業会計における資金不足額 (一般会計等の実質収
(公営企業ごとの資金不足額の	支の赤字額にあたる)について、公営企業の事業規模に対
比率)	する比率を表したもの。

(2)法適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法適用企業

資金不足額

(単位:千円)

会 計 名	流動負債	算入地方債	流動資産	資金不足額 又は資金剰余額
	Α	В	С	D (A+B-C)
水道事業会計	169,521	0	807,050	637,529
工業用水道事業 会計	20,912	0	233,467	212,555
公共下水道事業 会計	271,387	0	491,313	219,926

- 注1 流動負債は,控除未払金等の控除額を除く。
- 注2 流動資産は,控除財源等の控除額を除く。
- 注3 D欄が の場合,資金剰余額となる。

事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額	受託工事 収入の額	事業の規模	備考
	E	F	G (E-F)	
水道事業会計	508,094	0	508,094	
工業用水道事業 会計	482,512	0	482,512	
公共下水道事業 会計	748,751	0	748,751	

資金不足比率

(単位:%)

水道事業会計	
工業用水道事業会計	
公共下水道事業会計	

注 資金不足額がない場合は,「-」を記載している。

【算定方法】

D(マイナスは,資金剰余額となる。)

資金不足比率 =

G

(3)法非適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法非適用企業

資金不足額

(単位:千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地方債 B	歳入額 C	資金不足額 又は資金剰余額 D(A+B-C)
農業集落排水特 別会計	41,353	0	41,353	0
漁業集落排水特 別会計	28,602	0	28,602	0

注 1 歳入額は,繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額	受託工事 収入の額 F F		備考
農業集落排水特	6 611	1	G (E-F)	
別会計	6,611		6,611	
漁業集落排水特 別会計	4,263	0	4,263	

資金不足比率

(単位:%)

農業集落排水特別会計	資金剰余額なし
漁業集落排水特別会計	資金剰余額なし

注 資金不足額がない場合は,「-」を記載している。

【算定方法】

D(マイナスは,資金剰余額となる。)

資金不足比率 =

G

注2 D欄が の場合,資金剰余額となる。

イ 宅地造成事業を行う法非適用企業

資金不足額

(単位:千円)

会 計 名	歳出額	算 入 地方債	歳入額	土地収入 見込額	計
	Α	В	С	D	E (A+B-C-D)
土地造成特別会計	1,288,963	0	817,821	481,052	9,910

注 1 歳入額は,繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

注2 土地収入見込額は,売出を開始している土地について,帳簿価格と時価を比較し,いずれ か低い額を計上している。

会 計 名	地方債残高 F	長期借入額 G	計 H (F+G)	資金不足額 又は資金剰余額 I ・E > 0 場合, E ・E < 0 場合, 「E+H」又は「0」の いずれか小さい方
土地造成特別会 計	11,035,000	0	11,035,000	0

事業の規模

(単位:千円)

	資本に相当する額		負債	事業の規模		
会 計 名	建設改良費 に充てた地 方債の残高 (J)	建設改良 費に充て た他会計 借入金の 残高(K)	(J)以 外の地方 債の残高 (L)	(K)以 外の他会 計借入金 の残高 (M)	実質赤字 額(N)	O (J+K+L+M+N)
土地造成特別会計	11,035,000	0	0	0	471,141	11,506,141

資金不足比率

(単位:%)

土地造成特別会計		資金剰余額なし
----------	--	---------

注 資金不足額がない場合は ,「 - 」を記載している。

【算定方法】

Ⅰ(マイナスは,資金剰余額となる。)

資金不足比率 =

О